



倉山かずゆき くらしの相談 担当者レポート Vol.15



発行日：令和 5年 1月 31日
発行所：トヨタ自動車労働組合
発行人：鬼頭 圭介
編集者：倉山 和之
印刷所：(株)トヨタエンタプライズ

謹んで新年のお慶びを申し上げます

昨年は皆様のご支援を賜り、感謝を申し上げますと共に、引き続き、新型コロナウイルス感染症および物価高騰による影響への対応に努めて参ります。皆様におかれましては健康に留意していただき、本年もすばらしい年となりますよう心より祈念申し上げます。さて今回のくらしの相談レポートは、活動のトピックスや令和 4年 12月議会での議案や補正予算について、審議した主な内容を報告させていただきます。

■ 活動のトピックス

国への要望活動

豊田市を取り巻く課題に対して、国へ要望書を提出



はまぐち誠 参議院議員
に調整いただき、
各大臣へ要望書を提出

① 「道路・河川に関する要望」国土交通省

① 豊田南バイパス、豊田北バイパスの整備



渋滞緩和・物流の効率化のため、着工中の南北バイパスの早期整備を要望

② 一級河川 矢作川 鵜の首地区河道整備



浸水リスクを回避するため、鵜の首地区の河道掘削と底面浚渫の早期整備を要望

② 「カーボンニュートラルに関する要望」経産省、環境省

- ① CN に向けた電動車・水素社会への対応
- ② 持続可能なものづくり産業への対応
- ③ クリーンエネルギー導入への対応



脱炭素社会の実現に向け、水素/充電インフラの整備、電動車/再エネの補助などを要望

③ 「デジタルトランスフォーメーションに関する要望」デジタル庁

- ① ものづくり産業への DX 導入支援
- ② スマート自治体の実現に向けたデジタル基盤の確立



産業へのデジタル技術導入支援および自治体へのデジタル基盤構築などを要望

会議への参画 & 管内視察

豊田市の魅力づくりに向けた活動



全国都市問題会議 in 長崎市
「選ばれる」まちづくりについて学び、地域課題への対応につなげていく



中核市サミット in 豊田市
「ミライのその先」について学び、今後の豊田市に生かせるよう取組む



FIA 世界ラリー選手権 in 豊田
12年ぶりの日本ラウンド開催による効果と課題を今後につなげる

令和4年12月議会 議案・補正予算

豊田市 水道料金改定の延期

水道事業の経営が厳しく、今後の老朽化対策などに影響があるとし、上下水道審議会より水道料金改定の答申があった。
市は令和5年度からの料金改定を検討。



私たち市民フォーラム会派は、コロナ禍や物価高騰の影響を踏まえ、水道料金改定の延期を要望。

● 豊田市は水道料金の改定を1年延期し、令和6年から実施

口径	基本料金	現行差
20mm	1,035円	+145円
25mm	2,765円	+385円
30mm	4,815円	+665円

【参考】新料金表で水道料金を算出した場合(1ヵ月あたり税抜)

・一般家庭(口径20mm・20㎡使用) **3,030円(269円増)**

【支払料金の計算方法】

(基本料金+従量料金単価×使用量)+消費税10%

※水道料金は、2ヵ月分を徴収



従量料金の単価も**+5円**上がります。 ※従量料金…使用水量によって係る料金

肥料・粗飼料 価格高騰 対策補助金

円安による肥料・粗飼料の価格高騰に伴う補助を実施

【肥料】農業に必要な肥料

・肥料費92.5%補助(国・県・市)

【粗飼料】畜産用飼料の価格上昇分

・乳牛9,000円/頭

・肉用牛2,000円/頭



山村地域活性化条例・市営住宅条例の改正

子育て世代の山村地区への移住・定住に繋がるよう、賃貸住宅を提供

【入居資格】

- ・申込者又は配偶者の年齢が40歳未満であること
- ・申込みに係る入居人数が規則で定める入居人数を満たすこと
- ・上記資格以外でも、入居実績がない住戸においては、+5,000円/月納付で入居可能

【入居期間】

- ・8年間(入居期間の更新はしない)



山村地域 15箇所



出産・子育て応援給付金

妊娠・出産時の関連用品の購入などの負担軽減を図る経済支援

【対象者】

令和4年4月2日以降に出産された方



【実施内容】

- (1) 妊娠期(妊娠届出時)
保健師との面接後、交付金申請の案内をおこない、経済的支援として5万円を口座へ給付
- (2) 出生後
出生届けが提出された情報から、面接・交付金申請の案内をおこない、経済的支援として5万円を口座へ給付

【実施期間】

令和5年3月まで

豊田市のトピックス

子育て世帯臨時特別給付金

「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」の対象外となる保護者にも、所得で区別することなく、また、18歳以下の子を養育する子育て世帯を支援

【支給者】

基準日(令和4年8月31日)に豊田市内に居住し、平成16年4月2日~令和4年8月31日生まれの子(18歳以下の子)を養育している保護者のうち主たる生計維持者

【支給額】

対象児童1人につき1万円

【申請手続・支給方法等】

対象児童	申請	支給方法
(1)令和4年9月分の児童手当(特別給付)の支給対象の0~15歳の子	不要	児童手当の振込口座に令和4年12月22日(木曜日)に振込
(2)令和4年9月分の構成員(高校生等)	不要	児童手当の振込口座に令和4年12月22日(木曜日)に振込
(3)平成16年4月2日~令和4年8月31日生まれの子⇒(1)(2)を除く	必要	受付・審査後、順次振込予定(令和5年1月上旬に申請書を送付)



くらしの相談

【現状】

緑ヶ丘地区内、横断歩道の標識により通行幅が狭く、対面通行の妨げとなっている

【対策】

豊田警察署へ改善依頼し、標識を通行の妨げにならない場所へ移動



現状



対策

位置変更